



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

福島 三雄

### はじめに

昨年 11 月に立ち上げられ毎週火曜日に開催された次年度会務検討委員会において、前年度の各委員会の状況を担当の副会長から説明を受けるとともに、全国 9 支部の状況、各センターの状況の説明をしていただく間に 5 か月が経過し、引き続き 4 月から副会長に就任して 6 か月を経過しました。毎週水曜日に開催される定例の役員会及び各担当の委員会へ出席のため大阪から上京するペースにも慣れてきて、役員会は勿論、できるだけ各委員会への出席もさせていただいています。以下は、私が主として担当させていただいている委員会等についてご報告させていただきます。

### 継続研修履修状況管理委員会

会員の皆さんには、弁理士法第 31 条の 2 の規定により継続研修として必要単位を受講していただく必要があります。この委員会では、会員の皆さんが継続研修を遅滞なく受講していただいているか否かを定期的に確認させていただいています。委員会では未受講となることがないように注意を喚起するとともに、未受講の会員からは、やむをえない理由に基づくものかなどの調査も行っています。全会員が、弁理士法に定められている継続研修履修義務を履行していただきますよう、よろしく願いいたします。

### コンプライアンス委員会

この委員会では、産業構造審議会の弁理士制度小委員会指摘された事項などについての審議をしています。合わせて、会員に対する苦情申し立てに対する調

査・対応をしていただいております。最近上がってきています苦情相談としては、出願当初およびその後におけるコミュニケーション不足や説明不足に起因すると思われるものが多いように思います。委員会では、標準的な受任時の合意書あるいは契約書を作成して会員の利用に供したいと検討していただいておりますが、これまでも受任時のチェックシートなどが提供されていますので、会員各自で工夫をして、依頼者とのコミュニケーションを密にし、依頼者から信頼される弁理士として適切に業務を行っていただきますようお願いいたします。

### パテントコンテスト委員会

この委員会は、委員会名はパテントコンテスト委員会ですが、パテントコンテストとデザインパテントコンテストの両方の運営を行っています。運営は、文部科学省、特許庁及び工業所有権情報・研修館 (INPIT) と協力して行っています。委員会では特許或いは意匠への関心を高め、コンテストへの参加を呼び掛けるために出前で事前セミナーも行っており、今年も多く応募を受け付けています。このコンテストに参加してくれることにより、発明や意匠を創作することを学ぶとともに、出願して権利化することを実践してもらい、特許制度や意匠制度のみならず弁理士の存在についてもより深く知ってもらえればと期待するものです。

### 選挙管理委員会

この委員会では、会長、副会長、監事、常議員の選

挙の日程起案から準備、実施等を、選挙管理規則に則り、厳正に行っています。さらに選挙の実施に当たって必要とされる選挙に関するガイドラインの検討を行い役員会の承認のもと運用をしています。

今年、会長選挙の無い年であり、また、副会長等の選挙も無投票にて確定しましたので、選挙自体は平穩に終了しました。

#### 弁理士推薦委員会

この委員会では、最高裁判所、知財高裁、地裁、特許庁、発明推進協会、大学、その他、各方面からの弁理士派遣の依頼に対して、適切な人材を推薦することを主たる役割としています。弁理士の活躍する場面の拡大に伴い、依頼も多様でありますので、依頼に対し適切な推薦を行うことにより弁理士並びに弁理士会に対する信頼を一層高められるよう努力しています。

#### 財務委員会

財務委員会は、日本弁理士会の財政状況について把握するとともに、会の財産全体について検討する委員会です。さらに今年度は最近の会員数の増減の見通し、会務の増減傾向などを勘案して将来の財政状況などについても予測し検討しています。

#### 監事会

私は前年監事を務めていたこともあり、古巣に帰ったような気分で、それでいて立場が変わりますので緊張した気持ちで月一回の監事会に臨んでいます。監事会は選挙で選出された10名の監事と2名の外部監事によって構成されており、毎回、会務監査と会計監査とが行われます。私は財務担当として毎月の会計状況を報告して監査していただいております。

#### 近畿支部

近畿支部は、設立して30周年を越える支部であり、支部としての活動も活発に行われています。支部長の他に10名の副支部長と14名の幹事によって役員会が構成され、9つの委員会において、支部内の各種案件

が検討されるとともに運用されています。さらに支部には、大阪を除く各府県に地区会が設置されていて、府県単位での研修その他の活動もなされています。今年、7月に開設されたINPIT - KANSAIに協力するための活動も積極的に行われています。

#### 四国支部

四国支部は、支部室が設置されている香川県に、徳島県、愛媛県、高知県をあわせた四国4県をエリアとしており、中小企業や大手企業、個人の知的財産活動を支援しています。各県には、それぞれ県単位で窓口を設置するとともに窓口責任者を置いています。四国支部では、主に、支部会員向けの研修会の開催、知財授業・知財支援活動及び「知財コラボ四国」の運用、常設特許相談会、その他対外活動を行っています。四国支部は、規模は小さくとも元気な支部を目指して頑張っている支部です。